

新たに労働者派遣事業を始めようとする事業主の皆さまへ

労働者派遣事業 新規説明会のご案内

【需給調整事業部】

愛知労働局では、新たに労働者派遣事業を始めようとお考えの事業主の方々を対象として、「労働者派遣事業 新規説明会」を開催しております。

内容は、労働者派遣事業の概要、さらに、許可申請の基準などを詳しくご説明いたします。
(2時間～2時間半程度)

申請前には是非ご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、会場の都合により、予約制(先着順)としておりますので、あらかじめ電話にてお申込み願います。

《会場》 愛知労働局伏見庁舎 12階 会議室
名古屋市中区錦2-14-25

《日時》 午後2時00分より4時30分ごろ (定員 10名)

令和3年	4月	8日【木】	
	5月	7日【金】	
	6月	8日【火】	
	7月	8日【木】	
	8月	10日【火】	
	9月	8日【水】	
	10月	8日【金】	
	11月	8日【月】	
	12月	8日【水】	
	令和4年	1月	7日【金】
		2月	8日【火】
		3月	8日【火】

※定員になり次第、受付を終了いたしますので、ご了承願います。
また、開催日は変更となる場合があります。

※ご参加者は、検温、マスクの着用及び手指のアルコール消毒にご協力ください。

【お申込み先】 愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第一課
電話 052-219-5587

 愛知労働局 需給調整事業部